

本当に 2 種類の to が存在するのか？

—制御タイプの to と繰り上げタイプの to*

野村 忠 央

1. はじめに

生成文法における不定詞標識 to や不定詞節の非顕在的な主語 PRO についての重要な理論として、GB 理論では (1) のような「PRO 定理 (PRO Theorem)」が仮定され、例えば、(2a-c) のような言語事象が統合的に説明可能だとされていた。

(1) PRO 定理 (PRO Theorem)

PRO [+Pronominal, +Anaphor] は統率されてはならない。→ PRO は統率されない位置にのみ生起する。

* 本稿は日本言語学会第143回大会（2011年11月26日、於：大阪大学）及び北海道理論言語学研究会第2回大会（2011年12月18日、於：北海道教育大学旭川校）での発表内容に少なからず加筆・修正を加えたものである。学会当日の質疑応答及び私信によって、発表の内容に有益な質問、コメントをいただいた天沼実（宇都宮大学）、江本博昭（元旭川医科大学）、菅野悟（北海道教育大学旭川校）、立石浩一（神戸女学院大学）、戸澤隆広（北見工業大学）、外池滋生（前青山学院大学教授）、牧秀樹（岐阜大学）、宮本陽一（大阪大学）、三好暢博（旭川医科大学）の各氏に感謝申し上げます。また、本稿の内容、例文の判断について、英語母語話者の立場から非常に有益なコメントをいただいた Donald L. Smith (北ジョージア大学非常勤教師、元青山学院大学教授)、Michelle La Fay (北海道大学) 両氏に記して感謝申し上げます。また、有益なコメントをいただいた本学会の匿名の査読委員にも謝意を表す。しかし、紙幅の問題もあり、各氏のコメントを組み込めなかった感があることなど、残る不備・遺漏は言うを俟たず、筆者一人に帰せられるべきものであり、削除全般の認可条件の定式化など、残された問題については稿を改めたい。

- (2) a. John tried [_{CP} PRO to win].
- b. John wants [_{CP} PRO to win].
- c. *John believes [_{IP} PRO to win].

しかし、GB理論後期以降、統率の概念が廃され、現在の極小主義理論においても、不定詞標識toの統語構造における通説として以下の(3a, b)が仮定されることが有力となった。

- (3) a. 不定詞標識toやその時制には、それぞれ「制御タイプ」(=[未実現時制](Unrealized Tense))と「繰り上げタイプ」の2種類がある(Chomsky and Lasnik (1993), Stowell (1982), Bošković (1997), Martin (2001) など)。
- b. PRO定理を廃し、未来を表すto [-finite, +tense]のみが空格(Null Case)を認可できる。

つまり、以前PRO定理によって説明されていた上記(2a-c)の対比は、Martin (2001)に従えば、(i)制御タイプのto [+tense](=unrealized future)はPROを認可するが((2a, b)参照)、(ii)繰り上げタイプのto [-tense]はPROを認可しない((2c)参照)という仮定によって説明されることとなった。ここで筆者の理解としては、(3)を前提とする研究が「制御タイプのto」と「繰り上げタイプのto」を仮定する根拠は以下の3つに集約されると思われる。

- (4) a. VP削除(VP-ellipsis)
- b. VP前置(VP-preposing)
- c. 不定詞節におけるtemporal semanticsの整合的な説明

しかし、Nomura (2006)は不定詞節の統語構造について(5)を仮定し、不定詞標識toには1種類しか存在しないと主張している。

- (5) a. 不定詞節は統語的に法助動詞句(ModalP)の一種である。
- b. [非定形時制(Nonfinite Tense)]素性・[非特定人称(Unspecified

Person)〕素性は不定詞標識toそのものに存在するのではなく、時制要素I⁰に存在する。

- c. 「不定詞標識to」にも「非定形時制」にも1種類しか存在しない。

本稿の目的は、Martin (2001) に代表される、(3) を仮定する諸研究の根拠となる (4a-c) のデータを再考し、そのいずれのデータも事実的なものではないことを示し、その自動的な帰結として、Nomura (2006) の (5) の主張、とりわけ (5c) が適切であることを示すことにある。但し、紙幅の関係から、(4b) のVP前置 (第2節) 及び (4c) の不定詞節における時制解釈理論 (第3節) については簡潔に論じ、本稿では (4a) のVP削除 (第4節) について多くの紙面を割いて論ずることをお断りしておく。

2. 不定詞節におけるVP前置

まず、(4b) の制御タイプのtoと繰り上げタイプのtoの対比を示すとされるVP前置のデータについて論じたい。以下の例を見てみよう。

- (6) a. [_{VP} Fix the car], John tried PRO to [_{VP} e]. (元来はRizzi (1990: 33) のデータ)
b. *[_{VP} Know the answer], I believe Bill to [_{VP} e]. (Martin 2001: 154)

つまり、(6a) のtoは [+Tense] のtoであり前置された痕跡のVPが認可可能だが、(6b) のtoは [-Tense] のtoであるので前置された痕跡のVPを認可する能力はないということである。

しかし、VP前置の認可が制御タイプのtoと繰り上げタイプのtoによって截然と区別されているわけではないというのが筆者の判断である。すなわち、(7) に示すように、繰り上げタイプのtoであっても、適切な文脈を与えれば容認可能である。

- (7) a. They say John doesn't know French at all, but from my experience, [know French very well] I understand him to ϕ .
b. They say John doesn't know how to play soccer well at all, but to my

knowledge, [play soccer very well] {he is certain to/he seems to} ϕ .

つまり、コントロール節でも繰り上げ節でも統語論的にはVP前置が可能であり、前提や焦点など、VP前置の一般的な語用論的条件によって容認性が決定されると考えるべきである。

3. 不定詞の時制解釈理論の反例

次に (4c) の不定詞節における temporal semantics について論ずる。不定詞標識 *to* やその時制に制御タイプと繰り上げタイプの2種類があるとする研究者たちは、その大きな意味論的根拠として、以下の (8) のように不定詞の時制解釈理論が整合的に説明可能だと主張している (Stowell (1982), Bošković (1997), Martin (2001) など参照)。

- (8) a. コントロール補文は主節から見て未実現 (unrealized) の意味を持つ。
- b. 繰り上げ (ECM) 補文は主節と同じ時制であると解釈される。
- (9) a. John convinced Mary [PRO to leave].
- b. John believes [Mary to be the smartest].

つまり、(9a, b) のような典型的な例文は (8a, b) によってそれぞれ整合的に説明可能だということである。しかし、この定式化には反例が複数存在する。以下の諸例を見てみよう。

- (10) a. John {claimed/pretended} to {know the right answer/have received a letter}.
- b. John claims to play chess (every morning)./John (always) pretends to play chess.
- c. *John {claimed/pretended} to go out of the room. (中村 2003: 204)
- (11) a. John claimed [PRO to have given up linguistics].
- b. John pretended [PRO to be a scholar]. (ibid.: 206)
- (12) a. John expects [PRO to be elected].
- b. John expects [himself to be elected].

c. John is expected [*t* to win]. (Watanabe 1996: 58, fn. 11)

(13) The BBC newscaster broadcasted the weather to be bad.

(Kanno 2010b: 48)

まず、中村(2003)は(10a-c)の振る舞いからclaimやpretendはECM動詞や主語繰り上げ動詞と同様の性質を示すことから、Martinらの提案ではPROの生起が不可能であることを予測するが、(11a, b)が全く文法的であることからわかるようにその予測は正しくないことを指摘している。更にWatanabe(1996)によると、Noam Chomsky(Watanabeとの私信)は(12a-c)に示されるようにexpectはコントロール補文とECM補文の両方が選択可能であり、Stowell(1982)の説明の正確さに疑義を投げかけると指摘している。つまり、時制解釈に差異がないのであれば、Stowellの一般化、Martinの時制理論の反例となるということである¹。逆もまた然りであることもKanno(2010b)で指摘されている。つまり、(13)において天気が悪くなることは主節動詞broadcastのeventより後に起こる出来事であるが、broadcastは繰り上げ動詞だということである。

結論として、繰り上げとコントロールの区分に基づく時制解釈には厳密な意味では相関関係はなく、その根拠とはならないということになる。そうすると、不定詞節の時制解釈意味論(temporal semantics)に対して別の説明が必要であるが、本稿では紙幅の関係からWurmbrand(2007)、金子(2009)、Kanno(2010b)などによって他の時制解釈理論の定式化の可能性が十分に示されていると記すことに留めたい。

4. 不定詞節におけるVP削除

最後に本節では、Martin(2001)など(3)の立場の諸研究が強い根拠とする不定詞節におけるVP削除の現象について、それが(3)の根拠とはならないことを示す。

4.1. 制御タイプのtoと繰り上げタイプのtoの対比とされるVP削除のデータ

まず、Martin(2001)が根拠として挙げる基本データを(14)-(16)に示す。

- (14) a. Pam [_{VP} likes soccer] and Rebecca [_T does] [_{VP} e]] too.
b. Bill believes Sarah is [_{AP} honest], and he believes Kim is [_{AP} e]] as well.
- (15) a. *I consider Pam to [_{VP} like soccer], and I believe [Rebecca [_T to] [_{VP} e]] as well.
b. *Bill believes Sarah to be [_{AP} honest], and he believes [Kim [_T to] [_{VP} e]] as well.
- (16) a. Kim isn't sure she can [_{VP} solve the problem], but she will try [PRO [_T to] [_{VP} e]].
b. Rebecca wanted Jill to [_{VP} join the team], so Pam persuaded her [PRO [_T to] [_{VP} e]].
- (Martin (2001: 154), cf. Saito and Murasugi (1990), Takahashi (1994))

要約して言うと、「指定部・主要部の一致があるものが削除可能」だということである。まず、(14) は定形節の例で、[+finite, +tense] を有する時制Tが主語と動詞の一致を起こし、結果として主格を与え、そのような場合に(14a, b) のようなVP削除が可能になるということである。次に、(15) のECM節においては、Tに存在する繰り上げタイプのtoは [-finite, -tense] であり主語とtoの一致はないため、不定詞節の主語に格付与も不可能で(主節動詞から対格を付与)、(15a, b) のようなVP削除は認可されないということである。これに対し、(16) のコントロール節においては、Tに存在する制御タイプのtoは [-finite, +tense] であるので不定詞節主語のPROと制御タイプのtoが一致を起こし、結果として主語のPROに空格 (Null Case) が付与されると仮定し、そのような場合に(16a, b) のようなVP削除が可能になるということである。

4.2. 本稿の提案、データの再考察 (I) ECM (Raising-to-Object) 節・コントロール節

しかし本稿では、前節の説明を踏まえた上で、不定詞節におけるVP削除の容認性は不定詞標識toが繰り上げタイプのtoか制御タイプのtoかに基づくのではなく、以下に提案する(17)の機能論的条件に従うと主張する。

- (17) 繰り上げ・コントロール不定詞節における VP 削除は、話者にとって、削除される不定詞節補文の述語内容が、外面的に観察可能な形で認識できる場合に容認可能となる。(よって、人間内面の性質などは、直接的に観察可能ではないので、容認性が低下する。)²

以下、(17) の妥当性を具体例を考察することによって示していきたい。まず、前節で例示された ECM 節・コントロール節における VP 削除について論ずる。以下の例を見られたい。

- (18) a. Kim isn't sure she can solve the problem, but she will try to ϕ . (=16a)
b. Rebecca wanted Jill to join the team, so Pam persuaded her to ϕ . (=16b)
- (19) a. *I *consider* Pam to like soccer, and I believe Rebecca to ϕ as well. (=15a)
b. I *know* Pam to play soccer, and I {believe/know} Rebecca to ϕ as well.
c. I *suppose* John to join the club, and I *expect* Rebecca to ϕ as well.
d. Mary believes John to go to the sports club every day, and Nancy believes him to ϕ .

まず、容認可能な (18a, b) は「問題を解く」、「チームに参加する」という明らかに外面的に観察可能な行為である。それに対し、(19a) の容認不可能性は「サッカーが好きだ」という人間の内面の感情なので容認性が下がることに起因すると思われる。また、スミス氏とラフェイ氏の共通のコメントとして、そもそも「誰かが何かが好きだ (like) ということを consider しているのを想像するのは難しくおかしい」という語法文法的に重要な指摘があった³。これに対し、(19b-d) は削除される不定詞節補文の行為内容が、「サッカーをする」「クラブに参加する」「毎日スポーツクラブに通う」という外面的に観察可能な形で認識できる行為であるため容認可能だと考えられる。かつ主節動詞が *consider* ではなく、*know*, *believe*, *suppose*, *expect* である点も容認性を向上させていると考えられる。

ここで容認可能な (19b-d) の例を一見すると、「削除された動詞句が動作動詞でなければならない、あるいは Shumaker and Kuno (1980) の自己統御

可能な (self-controllable) 述語でなければならない」という認可条件が考えられるかもしれない。しかし、以下の (20b) や注3 (i) などの例を考慮すると、そのような条件では不十分であることがわかる。

- (20) a. *Bill believes Sarah to be honest, and he believes Kim to ϕ as well.
(=(15b))
b. Bill believes Sarah to be the cleverest in this class, but I believe Kim to ϕ .

すなわち、(20a, b) において削除されている VP は統語論的に相違がないと考えられるが、(20a) の「正直である」は人間内面の性質であり、直接的に観察可能ではないので、容認不可能になっているのに対し、(20b) の「クラスで一番賢い」は試験の結果などで観察可能であるので容認されるということである⁴。

最後に否定辞 not が付加されている (21a, b) の例について考えてみたい。

- (21) a. OK/? I consider Pam to like soccer, but I believe Rebecca not to ϕ . (cf. (15a))
b. OK/? Bill believes Sarah to be honest, and he believes Kim not to ϕ as well. (cf. (15b))

(21a, b) は容認不可能な (15a, b) と比して not の存在により容認性が上がっていることは言うまでもないが⁵、主節動詞が繰り上げ動詞であることに変わりはなく、Martin たちにとって not の存在は文法性 (容認性) に影響を与えないはずだということに注意されたい⁶。つまり、どちらの例も繰り上げタイプの to であることに変わりはなく、非文を予期すべきだということである。しかし、本稿の立場では「サッカーが好きではない」「正直ではない」という状況の方がその主語の振る舞いによって観察可能になりやすいと考えることができる。

4.3. データの再考察 (II) 繰り上げ形容詞 (Raising Adjectives)

次に本節では、繰り上げ形容詞における VP 削除について取り上げる。実

は Martin (2001) 自身が文法的な以下の (22) の例を挙げていることに注意すべきである。

(22) Kim may not leave but Sarah is likely/certain to [VP e]. (Martin 2001: 160)

筆者としては、繰り上げ述語である (22) の例は明らかな反例だと思うが、Lasnik and Saito (1992) や Martin (2001) は alternative Control structures なるものを仮定し、例えば、How likely to win the race is John? は (23a, b) の両方の構造が考えられるが、(22) のように VP 削除が許される場合はコントロール構造のみであると主張する。そして、その根拠として (24) に示すように繰り上げの目印の1つとされる虚辞の there が生起しないことを挙げている。

(23) a. How likely [PRO to win the race] is John_i? (コントロール)

b. How likely [_{t_i} to win the race] is John_i? (繰り上げ)

(24) *How likely [_{t_i} to be a riot] is there_i? (cf. Lasnik and Saito 1992)

それを踏まえた上で、there 構文の場合は繰り上げ形容詞でも VP 削除は許されないの ((25a, b) 参照)、それが許される場合はコントロールタイプの形容詞であると主張している。

(25) a. *It was announced that there may be a riot, so everyone believes there is likely to [VP e].

b. *There is likely to be someone in the room, but there is not certain to [VP e]. (Martin 2001: 160)

しかし、筆者のインフォーマントは (25a) が非容認性の理由は「暴動」が announce されるという違和感によるもので、(26) のように日常的な観察可能な「パーティ」にすればほぼ可能であるとのことであった⁷。また、擬似項 (いわゆる「天候の it」) についても (27) に示すように VP 削除が可能だということであった。

- (26) (?) It was *announced* that there may be a party, so everyone believes there is likely to ϕ .
- (27) a. The weather report says that it will not rain today, but everyone thinks it is likely to ϕ .
- b. The weather report says that it will rain today, but everyone thinks it is not likely to ϕ .

以上、本節では、繰り上げ形容詞構文においてVP削除が許される場合はコントロール構文だという主張は根拠に乏しく、それらの場合も伝統的な分類通り、繰り上げ形容詞構文、すなわち繰り上げ述語としてVP削除が認可されていると考えるべきことを示した。

4.4. データの再考察 (III) 繰り上げ動詞 (Raising Verbs)

最後に、いわゆる主語への繰り上げ (Raising-to-Subject) 構文におけるVP削除のデータを考察する。Martinは(28)に示すようにそれが文法性がかなり低いと主張する。

- (28) a. ?*John does not like math but Mary seems to [_{VP} e].
- b. ?*Mary may not be as happy as he appears to [_{VP} e]. (Martin 2001: 162)

しかし、Martin自身でさえも非文とはしていない点が重要で、この構文環境では特に、(17)の条件が満たされていればVP削除は許されると考えるべきである。まず、(28a)=(29a)は筆者のインフォーマントはほぼ容認可能という判断であった(容認性が若干落ちる理由は上述の如くlikeを用いているからだと思われる)。また、(28b)は主節と従属節の主語が異なっていることが容認性を下げており、(29b)のように主語を同一にすれば問題なく容認可能とのことであった。

- (29) a. OK/? John does not like math but Mary seems to ϕ . (=28a))
- b. Mary may not be as happy as *she* {appears/seems} to ϕ . (cf. (28b))

その他、以下の(30)の例や筆者がチェックした(31a-c)の諸例からも、

主語繰り上げ構文において統語論的にはVP削除が可能であることは明らかである。また、これらの例では下線部の述語内容が(17)の条件も満たしていることに留意されたい。

- (30) I don't really like to talk about my work with my friends. They don't really seem to ϕ either. (Zwicky 1982: 9)
- (31) a. The oven works, but the coffee maker doesn't seem to ϕ .
b. The economy started to collapse and the government began to ϕ as well.
c. The dictator's authority started to fall apart, and the army's authority began to ϕ as well.⁸

さて、本節を閉じるにあたって、不定詞節における削除現象の容認性に関しMartin自身が記している以下の興味深い注について言及しておきたい。

- (32) One *LI* reviewer claims not to get a contrast between VP-ellipsis in raising infinitivals and VP-ellipsis in control infinitivals, finding both to be acceptable. Although there does appear to be some variability among speakers of English, the majority of people I have consulted report judgments along the lines of those in the text. Most others at least find a significant contrast between raising and control in the predicted direction. I have so far encountered only two English speakers who find little or no contrast (including the reviewer cited above). (Martin 2001: 154, fn. 30)

筆者の結論を記すと、*LI*の1人の査読者を含めた2人の英語母語話者の判断の方が正しく、またMartinや彼の非文法性の判断に同意した人々の判断は(17)の語用論的条件を満たしていない例文に対する判断であると思われる。譲って、文法性・容認性の判断は問題にすべきではないと主張されるとしても、制御タイプと繰り上げタイプのtoの差異が事実的でない母語話者が多く存在することは本稿の議論から明らかであると思われる。

5. おわりに

以上本稿では、不定詞標識 *to* やその時制にはそれぞれ制御タイプと繰り上げタイプの2種類があると主張する諸研究について、その根拠とされる(5a-c)の現象がいずれも根拠とはなり得ないことを示した。不定詞節における削除現象を含めた削除現象全般の精緻な定式化やコントロール不定詞の統語論及びPROの格の扱い⁹など、詰めるべき問題は複数残されているが、それは稿を改めるべき問題である。

注

1. 私見では *expect* や *intend* などの辞書項目に繰り上げ型とコントロール型の2つを認めてもよいと思うが、その場合であっても、Chomsky や Watanabe が指摘する問題は解消されないことに注意されたい。なお、両者の補文が可能な動詞には何らかの語彙の共通性があり、語法文法的に興味深いテーマであるが、これについては稿を改めたい。
2. 外池滋生 (私信) から (17) の定式化は *evidentiality* (証拠性) の問題が関わっているのではないかという指摘をいただいた。筆者も全く同感であり、コメントに感謝したい。
3. 「何かが好きである」ということが観察可能かどうかということも程度問題だと考えられる。つまり (i) のように、主節動詞を *consider* 以外のものに、また第1文を否定文にして対比の意味を持たせるとほぼ容認可能である。
(i) *They say Mary doesn't like soccer at all, but John believes her to ϕ .*
4. なお、削除されたVPが動作動詞や自己統御可能な述語であることは必要十分条件ではないが、「外面的に観察可能な状況」が形成しやすい状況を作ることは言うまでもない。
5. 以下、文法性・容認性の判断が異なる時、前者がスミス氏の判断、後者がラフェイ氏の判断である。(21a, b) の容認性の低下については、(15a, b) とパラレルにするために文脈を揃えた結果、本文上述の *consider* や *like* の使用が関係していると思われる。
なお、以下の例は意味論的に *not to* にいわゆる「否定辞繰り上げ」が起こって *don't expect* となっているものだが、問題なく容認可能な文である。
(i) *I expect John to be patient, but I don't expect Bill {to be ϕ to ϕ }.
(cf. Schachter 1978)*
6. Lobeck (1990) や Saito and Murasugi (1995) などで削除現象全般の一般的な認可条件が論ぜられる以前に、不定詞節におけるVP削除についての興味深い

データを複数提示していた研究として天沼（1987, 1988）が挙げられる。天沼は通常は許されない代不定詞（=不定詞節のVP削除）の用法・環境がnotの存在により許される例が数多くあることを指摘し、それらを否定辞notを手掛かりとした動的文法的な拡張によって説明することを試みている。

7. なお、(25b) についてはスミス氏もラフェイ性もこの文を容認可能には変えられないとのことであった。（査読委員も指摘されたように、(25b) が意図する意味は、「部屋に誰かがいる可能性はあるが、絶対にそうとは限らない」という論理的には矛盾がある意味ではないことに留意されたい。）私見では、there 構文はbe動詞がthereの認可要素であるので、(beが削除された) there 構文のVP削除構文自体がそもそも認可されづらいのだと思われる。
8. 4.2節のSVO to do構文におけるVP削除を見ると、一時述語 (stage-level predicate) と個体述語 (individual-level predicate) の区分やLeech (2004) の非制限性 (unrestricted) という概念でも一見、説明可能にも思われる（例えば、動作動詞も毎日の習慣を表す場合は状態的となりunrestrictedとみなされる）が、4.4節のSV to do構文におけるVP削除の諸例を考慮すると、それは適切ではないと考えられる。
9. PROの格について一言だけ言及しておく、様々な捉え方がある。例えば、Nomura (2006) はPROは空の前置詞的補文標識 ϕ から空格が与えられるとしているし、Kanno (2010a) は主節主語が複数一致によりCPを越えて主格を与えている。しかし、空格仮説を本稿とは違う形で批判したHornstein (1990, 1999) はコントロールの移動分析理論を提案しているが、この仮説はPROが格を持たないという仮定に決定的に依存している。だが、Kanno (2010a) や長谷川 (2014) などが指摘しているように、アイスランド語やロシア語などの他言語を観察するとPROは実際には主格や対格などの何らかの格を有していると考えられ、少なくとも格を何も持たないというHornsteinの主張には問題があると思われる。

参考文献

- 天沼 実 (1987) 「代不定詞の用法」『英語教育』12月号、76-78. 東京: 大修館.
- 天沼 実 (1988) 「動詞句の削除—動詞・機能的分析 (1)・(2)」『英語教育』1月号、74-76、2月号、66-68. 東京: 大修館.
- Bošković, Željko (1997) *The Syntax of Nonfinite Complementation: An Economy Approach*. Cambridge, MA.: MIT Press.
- Chomsky, Noam and Howard Lasnik (1993) “The Theory of Principles and Parameters.” Also in Chomsky (1995) *Minimalist Program*, 13-127. Cambridge, MA.: MIT Press.
- 長谷川欣佑 (2014) 『言語理論の経験的基盤』東京: 開拓社.

- Hornstein, Norbert (1990) *As Time Goes By: Tense and Universal Grammar*. Cambridge, MA.: MIT Press.
- Hornstein, Norbert (1999) "Movement and Control." *Linguistic Inquiry* 30: 69-96.
- 金子義明 (2009) 『英語助動詞システムの諸相—統語論・意味論インターフェース研究』 東京: 開拓社.
- Kanno, Satoru (2010a) *Finiteness and Specificity in the Minimalist Program*. Doctoral dissertation, Tohoku University.
- Kanno, Satoru (2010b) "Tense Features of Infinitival Complement Clauses." *Explorations in English Linguistics* 24: 23-72. Department of English Linguistics, Graduate School of Arts and Letters, Tohoku University.
- Leech, Geoffrey (2004³) *Meaning and the English Verb*. London: Longman.
- Lasnik, Howard and Mamoru Saito (1992) *Move α : Conditions on Its Application and Output*. Cambridge, MA.: MIT Press.
- Lobeck, Anne (1995) *Ellipsis: Functional Heads, Licensing, and Identification*. New York: Oxford University Press.
- Martin, Roger (2001) "Null Case and the Distribution of PRO." *Linguistic Inquiry* 32: 141-166.
- 中村 捷 (2003) 『意味論—動的意味論—』 東京: 開拓社.
- Nomura, Tadao (2006) *ModalP and Subjunctive Present*. Tokyo: Hituzi Syobo.
- Rizzi, Luigi (1999) *Relativized Minimality*. Cambridge, MA.: MIT Press.
- Saito, Mamoru and Keiko Murasugi (1990) "N'-deletion in Japanese." *Uconn Working Papers in Linguistics* 3: 87-107.
- Schachter, Paul (1978) "English Propredicates." *Linguistic Analysis* 4: 187-224.
- Shumaker, Linda and Susumu Kuno (1980) "VP Deletion in Verb Phrases Headed by *Be*." *Harvard Studies in Syntax and Semantics* 3: 317-67. Cambridge, MA.: Harvard University Press.
- Stowell, Tim (1982) "The Tense of Infinitives." *Linguistic Inquiry* 13: 561-570.
- Takahashi, Daiko (1994) "Sluicing in Japanese." *Journal of East Asian Linguistics* 3: 265-300.
- Watanabe, Akira (1996) *Case Absorption and Wh-agreement*. Dordrecht: Kluwer.
- Wurmbrand, Susi (2007) "Infinitives Are Tenseless." *Penn Working Papers in Linguistics* 13.1: 407-420.
- Zwicky, Arnold M. (1982) "Stranded *to* and Phonological Phrasing in English." *Linguistics* 20: 3-57.

(前北海道教育大学)